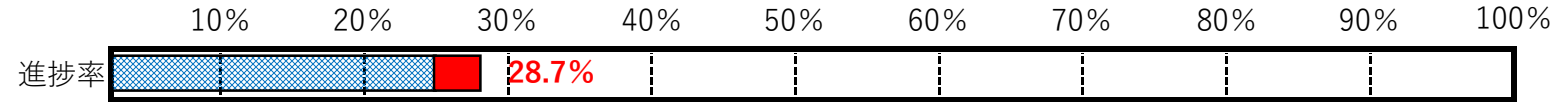


伊勢神改良事業

153号新伊勢神トンネル工事

2月

工事名 令和2年度 153号新伊勢神トンネル工事
 発注者 国土交通省 中部地方整備局
 名古屋国道事務所 豊田維持出張所
 受注者 株式会社 銭高組
 工期 令和2年11月27日 ~ 令和5年10月31日



進捗状況 (R5.2.28 現在)
 トンネル掘削: 549.4m/1,900m
 トンネル覆工: 146.5m/1,900m

凡例: 青 前月迄、赤 今月

工事に関する問い合わせ先
 (株)銭高組現場事務所 TEL 0565-82-3031
 作業所長 松島 睦、現場代理人 森川 真圭
 監理技術者 野村 典之

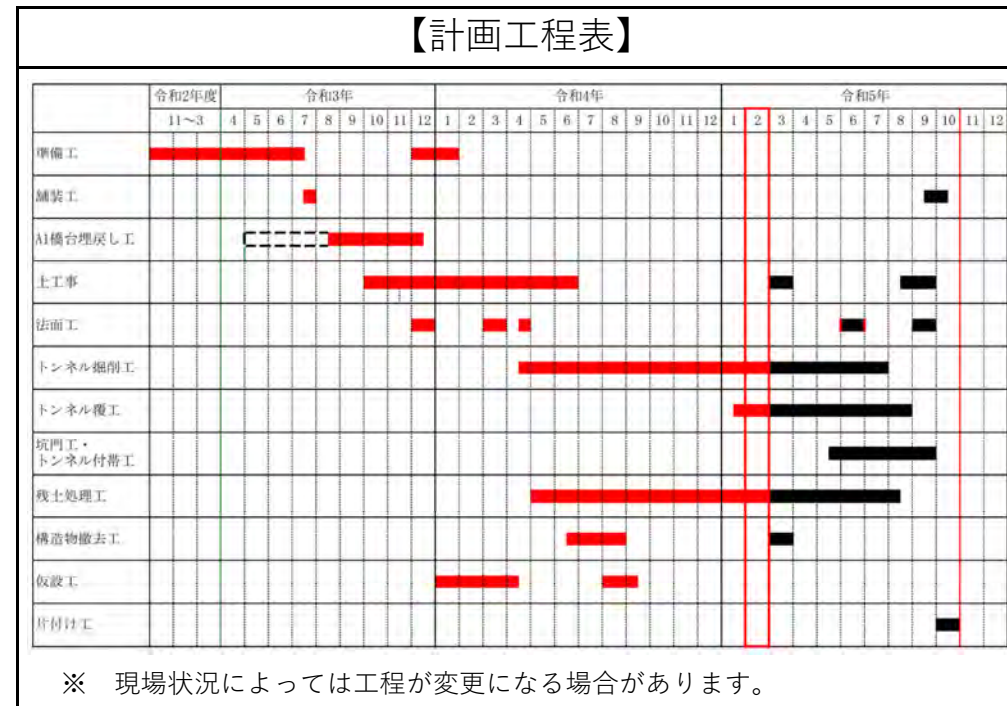
【お知らせ】

覆工コンクリートの施工も、145mを超え順調に進んでおります。トンネル掘削も引き続き行っており坑口より約550mになります。発生土の搬出先が今月末より連谷へ運搬を開始する予定で、運搬状況によっては本洞への運搬も行う予定です。

【施工状況写真】



【計画工程表】



※ 現場状況によっては工程が変更になる場合があります。

トンネル動画

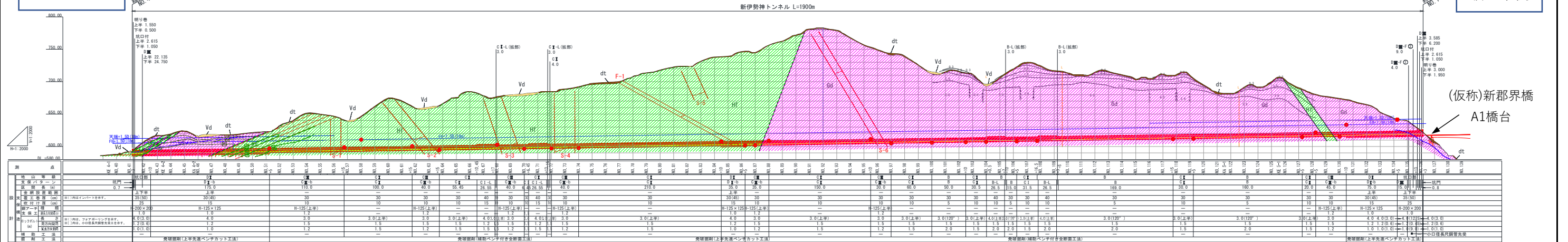
QRコード



豊田市街側

縦断図

飯田市側



進捗状況

R5.2.28現在

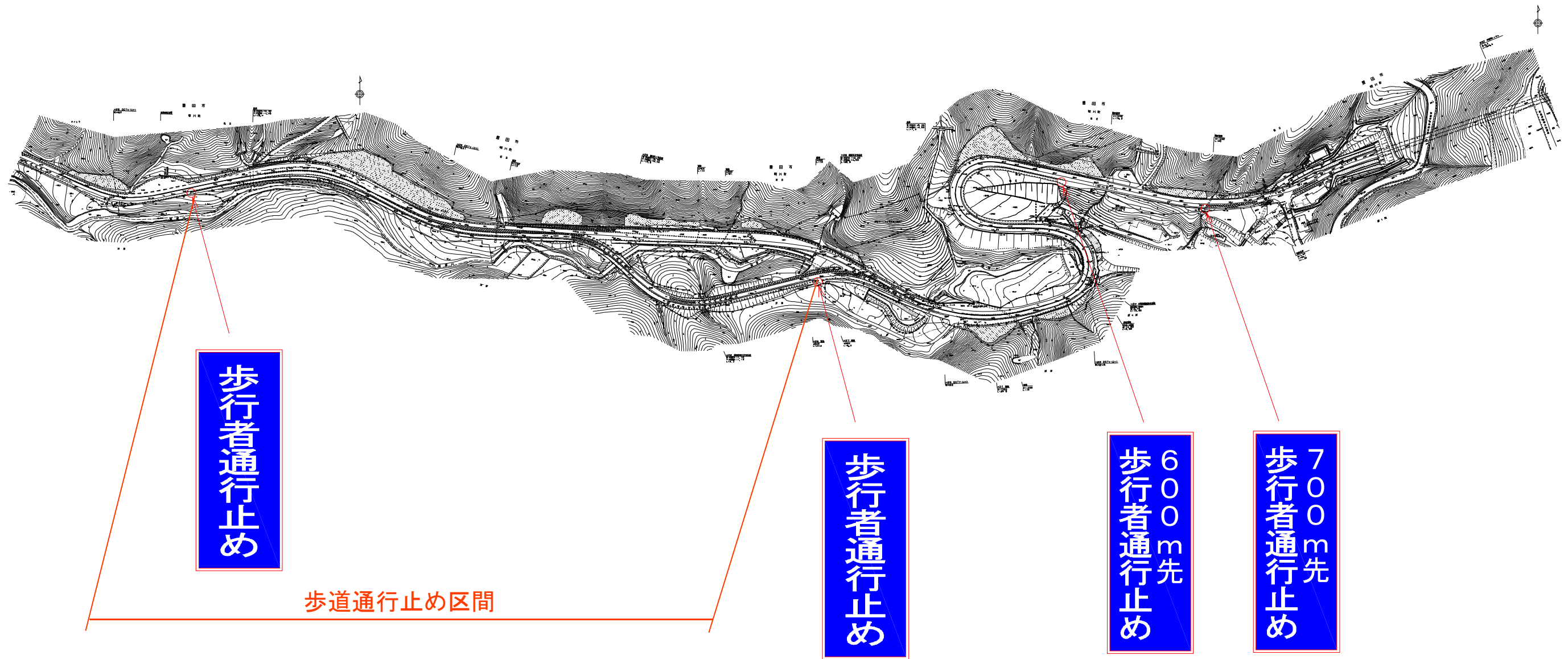
掘削

覆工

凡例: 青 前月迄、赤 今月

歩行者通行止め看板設置位置図 S=1/2000

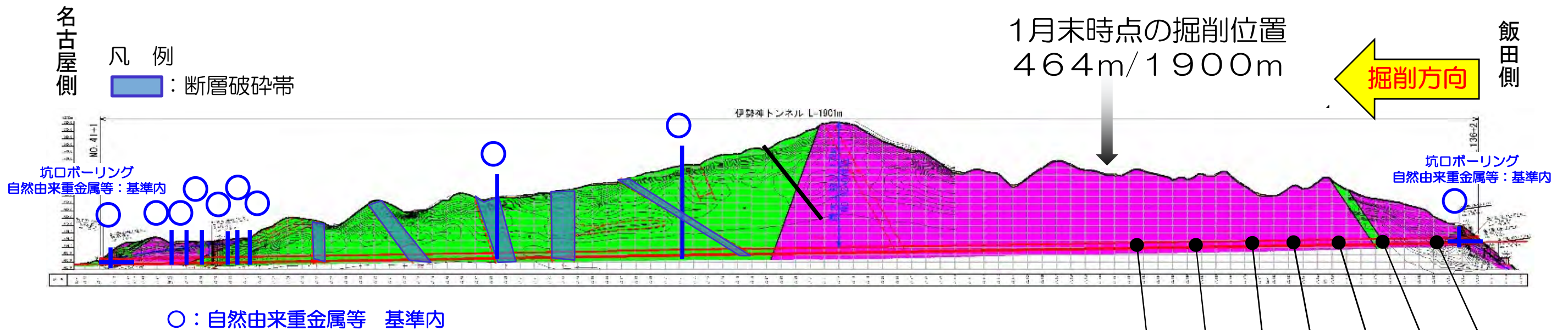
歩道通行止め区間図



※国道153号 豊田市街方面行き側の歩道を「通行止め」とさせていただきます。
期間は、令和5年10月31日までを予定しております。
(延期する場合は、再度お知らせいたします。)

トンネル掘削岩石、ボーリング状況(重金属等の含有量)

- 現在のトンネル掘削区間では、1回/5,000m³の頻度で岩石を採取し、土壤汚染対策法に基づく含有量試験を実施しており、含有量試験結果では自然由来重金属等の基準超過はありません。
- 断層破砕帯の性状確認のためのボーリング調査の含有量試験結果でも自然由来重金属等の基準超過はありませんでした。



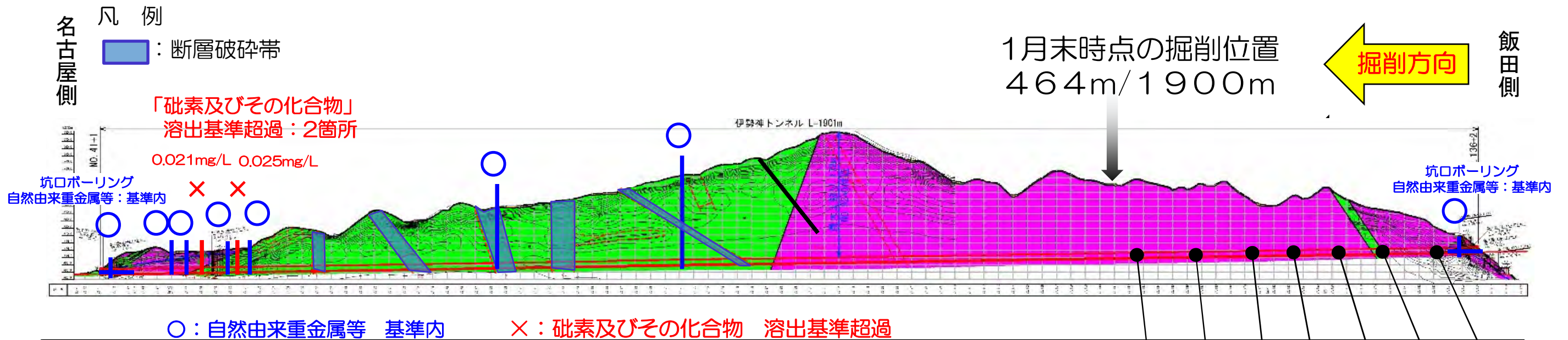
○：自然由来重金属等 基準内

試験実施回数				第20回	第19回	第18回	第17回	第16回	第15回	第14回	第13回	第12回	第11回	第10回	第9回	第8回	第7回	第6回	第5回	第4回	第3回	第2回	第1回	
測点																	No.112+14.0	No.116+0.0	No.119+6.0	No.123+14.4	No.126+0.4	No.129+6.4	No.133+2	
試料採取日																	R5.2.2	R5.1.13	R4.11.25	R4.11.7	R4.10.18	R4.9.29	R4.8.31	
判定 (○：対策不要、×：要対策)																	○	○	○	○	○	○	○	○
含有量	分析項目	目標値*	下限値	単位													適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	
	カドミウム及びその化合物	45以下	4	(mg/kg)													○	○	○	○	○	○	○	
	六価クロム化合物	250以下	5															4未満	4未満	4未満	4未満	4未満	4未満	4未満
	水銀及びその化合物	15以下	0.05															○	○	○	○	○	○	○
	セレン及びその化合物	150以下	5															0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
	鉛及びその化合物	150以下	5															○	○	○	○	○	○	○
	砒素及びその化合物	150以下	5															5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満
	ふっ素及びその化合物	4000以下	50															○	○	○	○	○	○	○
	ほう素及びその化合物	4000以下	50															130	100	50未満	70	50未満	170	70
																	○	○	○	○	○	○	○	
																50未満	50未満	50未満	50未満	50未満	50未満	50未満		

※ 目標値:トンネルの掘削岩石は、土壤汚染対策法の適用外となりますが目標値として土壌含有量基準値を設定してモニタリングを行っています

トンネル掘削岩石、ボーリング状況(重金属等の溶出量)

- 現在のトンネル掘削区間では、1回/5,000m³の頻度で岩石を採取し、土壤汚染対策法に基づく溶出量試験を実施しており、**溶出量試験結果では自然由来重金属等の基準超過はありません。**
- 断層破碎帯の性状確認のためのボーリング調査の**溶出量試験結果では、この先の掘削予定地の「断層破碎帯」の2箇所**で**「砒素その他の化合物」で基準値超過**が確認されました。



○：自然由来重金属等 基準内 ×：砒素及びその化合物 溶出基準超過

試験実施回数				第20回	第19回	第18回	第17回	第16回	第15回	第14回	第13回	第12回	第11回	第10回	第9回	第8回	第7回	第6回	第5回	第4回	第3回	第2回	第1回
測点																	No.112+14.0	No.116+0.0	No.119+6.0	No.123+14.4	No.126+0.4	No.129+6.4	No.133+2
試料採取日																	R5.2.2	R5.1.13	R4.11.25	R4.11.7	R4.10.18	R4.9.29	R4.8.31
判定 (○：対策不要、×：要対策)																	○	○	○	○	○	○	○
分析項目	目標値*	下限値	単位																				
				溶出量 (mg/L)																			
カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003															○	○	○	○	○	○	○
六価クロム化合物	0.05以下	0.01															○	○	○	○	○	○	○
水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005															○	○	○	○	○	○	○
セレン及びその化合物	0.01以下	0.001															○	○	○	○	○	○	○
鉛及びその化合物	0.01以下	0.001															○	○	○	○	○	○	○
砒素及びその化合物	0.01以下	0.001															○	○	○	○	○	○	○
ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08															○	○	○	○	○	○	○
ほう素及びその化合物	1.0以下	0.1															○	○	○	○	○	○	○
中性水添加によるpH		-															9.3	9.6	9.9	-	-	-	-
過酸化水素添加によるpH		-															6.9	7.3	6.8	-	-	-	-

※ 目標値:トンネルの掘削岩石は、土壤汚染対策法の適用外となりますが目標値として土壤溶出量基準値とを設定してモニタリングを行っています

水質モニタリング状況(1月の水質調査結果)

- 水質モニタリングは、毎月残土処分場周辺で河川や沢水に重金属が含まれていないか確認するために実施します。
- 重金属等は、これまでに1回/1月の頻度で実施しており、これまでの分析結果では異常は認められていません。
- 重金属等が参考値を超過した場合は、速やかに報告を行うとともに原因を調査し対策措置をおこないます。



地点名	地点概要	採水日	分類 (基準)	重金属項目								水素イオン濃度 (pH)	一般項目 (-) 電気伝導率 (mS/m)	判定	
				検査名	カドミウム	総水銀	セレン	鉛	砒素	六価クロム	ふっ素				ほう素
				参考値※	0.003mg/L以下	0.0005mg/L以下	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下	0.02mg/L以下	0.8mg/L以下				1mg/L以下
①	阿摺川	2023年1月		○ 0.0003 未満	○ 0.0005 未満	○ 0.002 未満	○ 0.005 未満	○ 0.005 未満	○ 0.01 未満	○ 0.05 未満	○ 0.05 未満	○ 7.4	- 5.28	○ 適合	
②	段戸川		○ 0.0003 未満	○ 0.0005 未満	○ 0.002 未満	○ 0.005 未満	○ 0.005 未満	○ 0.01 未満	○ 0.05 未満	○ 0.05 未満	○ 7.3	- 3.57	○ 適合		
③	沢水		○ 0.0003 未満	○ 0.0005 未満	○ 0.002 未満	○ 0.005 未満	○ 0.005 未満	○ 0.01 未満	○ 0.05	○ 0.05 未満	○ 7.4	- 11.6	○ 適合		
④	沢水		○ 0.0003 未満	○ 0.0005 未満	○ 0.002 未満	○ 0.005 未満	○ 0.005 未満	○ 0.01 未満	○ 0.05未満	○ 0.05 未満	○ 7.4	- 6.25	○ 適合		

参考値超過

※ 参考値：自然由来重金属・pHともに環境基準を参考値として設定し、モニタリングを行っています